記 者 発 表 資 料

平 成 ２ ９ 年 ３ 月 ２ 日
国土交通省東北地方整備局
酒 田 河 川 国 道 事 務 所

国道47号余目酒田道路（酒田市新堀～酒田中央）
夜間通行規制のお知らせ

～夜間通行止め２日間を実施します～

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道47号余目酒田道路（酒田市新堀～酒田中央）において、**逆送防止対策工事のため、夜間通行止めを２日間実施**いたします。

通行止めの際は、迂回路として国道４７号（酒田市新堀～広田間）をご利用いただくようお願いいたします。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１．規制区間：**国道４７号 余目（あまるめ）酒田道路**
山形県酒田市新堀（やまがたけんさかたしにいぼり）～山形県酒田市大野新田地内（やまがたけんさかたしおおのしんでんちない）
（自動車専用道路区間　新堀交差点～酒田中央交差点）

２．規制内容・規制日時
①夜間通行止め（新庄方面）
自　平成２９年　３月２１日（火）２１時００分
至　平成２９年　３月２２日（水）　６時００分
②夜間通行止め（酒田市内方面）
自　平成２９年　３月２２日（水）２１時００分
至　平成２９年　３月２３日（木）　６時００分
各日とも　２１時００分～翌朝６時００分（夜間作業）
（予備日：平成２９年３月２３日（木）２１時００分～３月２５日（土）６時００分まで）

３．迂 回 路：国道４７号（酒田市新堀～広田間）をご利用願います。
※酒田市内より、日東道及び平田・松山方面への通行は可能です。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先		
国 土 交 通 省　東 北 地 方 整 備 局		酒 田 河 川 国 道 事 務 所
道路管理課長	田村（たむら）　正樹（まさき）	TEL 0234-27-3331
酒田国道維持出張所長	伊藤（いとう）　正樹（まさき）	TEL 0234-34-2331


至湯沢へ
秋田県
山形県
至大崎へ
新潟県
至仙台へ
至村上へ
宮城県
至福島へ
福島県

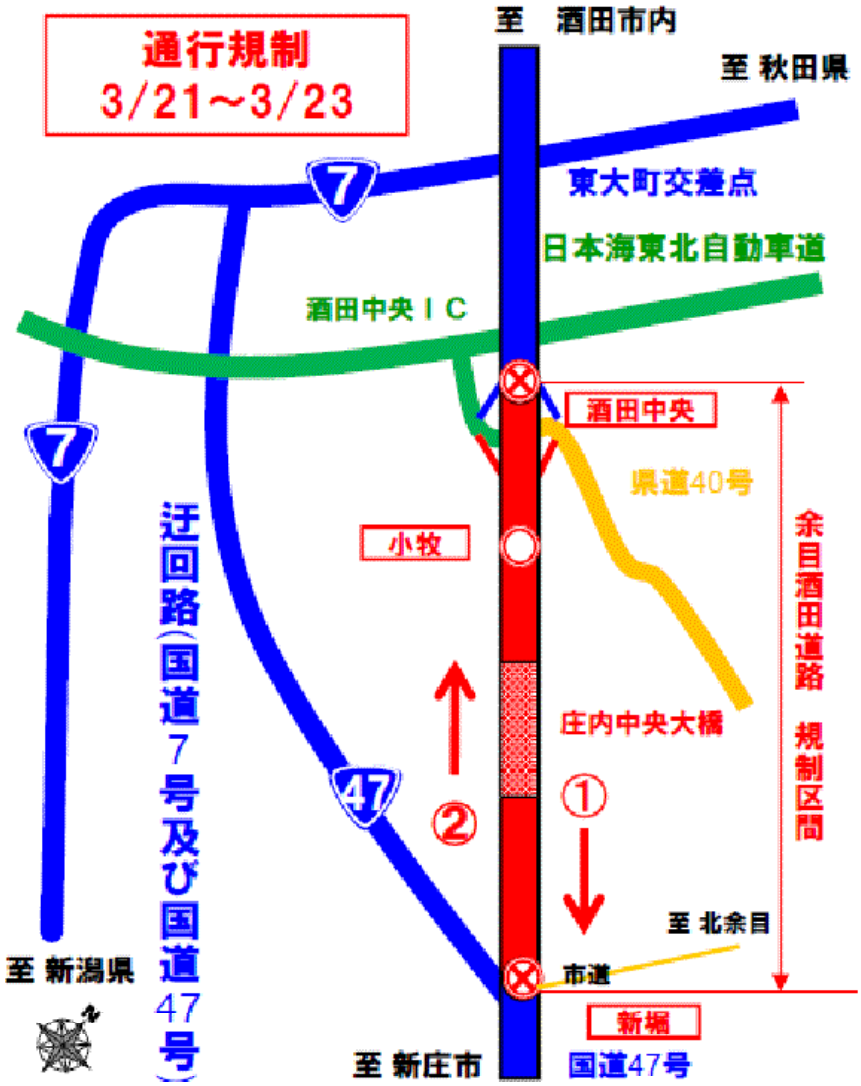
通行規制
3/21～3/23
至　酒田市内
至 秋田県
東大町交差点
日本海東北自動車道
酒田中央ＩＣ
酒田中央
県道40号
小牧
余目酒田道路　規制区間
庄内中央大橋
①
②
至 北余目
市道
新堀
迂回路（国道7号及び国道47号）
至 新潟県
至 新庄市
国道47号